

板橋区成年後見制度利用促進基本計画に基づく 地域連携ネットワークの構築について

「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023」の「第4章 高齢者保健福祉施策」において、成年後見制度の利用促進を図るため、「板橋区成年後見制度利用促進基本計画（以下、「基本計画」という。）」を策定した。（令和3年3月策定）

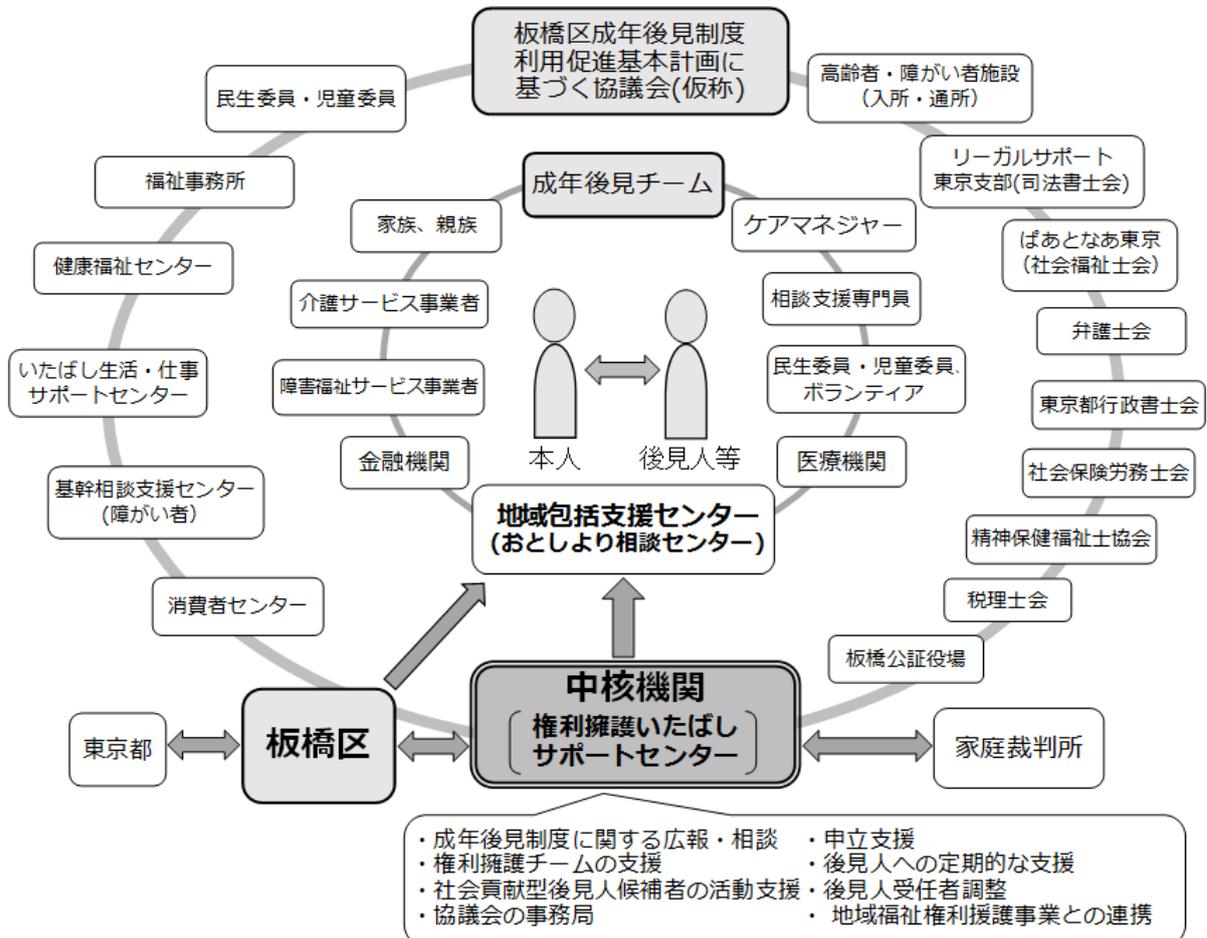
これを受け、当部会は、成年後見制度の利用促進に関して後押ししていく。

1 基本計画の概要

目標の一つに「地域連携の仕組みづくり」を掲げ、成年後見制度の利用にあたって本人の意思を判断することが難しい場合、本人の身近な支援者であるケアマネジャー等を含めた「チーム」による意思決定支援が必要と示している。

また、これらを主体的に進めていく機関として、社会福祉法人板橋区社会福祉協議会が運営している機関“権利擁護いたばしサポートセンター”を中心とした地域のネットワークを構築し、地域全体で成年後見制度の利用促進を図っていく。

2 板橋区成年後見地域連携ネットワークのイメージ図（基本計画 抜粋）



3 ネットワークの活動

(1) チームによる意思決定支援

必要に応じて、本人に身近な親族、福祉・医療・地域等の関係者と後見人がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し、必要な対応を行う体制をつくり、支援を行っていく。

(2) 国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく協議会の開催

個々のケースに対応する「チーム」に対し、法律や福祉等の専門職や関係機関等が適切な支援を行えるよう、課題の検討や連携強化・協力体制の構築を目的とした会議（協議会）を設置する。